

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第7期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社C & F ロジホールディングス

【英訳名】 Chilled & Frozen Logistics Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 綾 宏將

【本店の所在の場所】 東京都新宿区若松町33番8号

【電話番号】 03-5291-8100

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 坂内 茂昭

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区若松町33番8号

【電話番号】 03-5291-8100

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 坂内 茂昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第1四半期 連結累計期間	第7期 第1四半期 連結累計期間	第6期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益	(百万円)	27,791	27,869	110,449
経常利益	(百万円)	1,588	1,870	5,675
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,042	1,311	3,678
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,111	1,331	4,062
純資産額	(百万円)	41,328	44,265	43,212
総資産額	(百万円)	87,021	88,288	85,059
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	40.97	52.40	145.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.7	49.3	50.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株式交付信託が保有する当社株式については自己株式として計上しており、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の状況)

(資産)

資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3,229百万円増加し、88,288百万円となりました。

主な増加は「建物及び構築物（純額）」3,026百万円、「機械装置及び運搬具（純額）」931百万円であり、主な減少は「建設仮勘定」1,639百万円によるものであります。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2,176百万円増加し、44,023百万円となりました。

主な増加は「長期借入金」3,005百万円であり、主な減少は「未払法人税等」1,002百万円によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,052百万円増加し、44,265百万円となりました。

主な増加は「利益剰余金」1,034百万円によるものであります。

なお、収益認識会計基準の適用による、利益剰余金の期首残高及び純資産には影響はありません。

以上の結果、自己資本比率は49.3%となりました。

(経営成績の状況)

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルスの感染状況により一部の経済活動や消費行動には回復の動きがみられたものの、全体的な回復には至っておらず依然として不透明な状況のまま推移いたしました。

当社グループが主軸をおく低温食品物流業界におきましては、ライフスタイルの変化を背景として冷凍・冷蔵食品の貨物需要は底堅く、外食機会の減少により落ち込んでいた業務用食品の荷動きは回復の兆しが見えてきた一方で、巣ごもり消費の拡大による家庭用食品の需要は平年並みに落ち着きつつあるなど、コロナ禍による当社事業への影響は、徐々に減少する状況となりました。

このような食品需要の急激な変化の中、当社グループは第二次中期経営計画の最終年度をスタートさせました。この計画の中で基本方針に掲げた「新たなインフラ整備と営業開発の推進」を実現するため、新たなインフラとして物流施設を今年度中に4か所新設する計画となっております。2021年5月には、TC事業では当社グループにおいて最大規模となる首都圏物流センターを埼玉県所沢市に新設し稼働を開始いたしました。また、収益力の拡大施策といたしまして、従前から取り組んできた自社車両による配送比率の引き上げをはじめとしたコスト構造の見直しを継続して進めております。また、人材の確保と活用については、従業員の定着率向上に向けた働きやすい職場環境づくりや従業員の処遇改善等の継続的な取り組みに加え、社内研修制度の刷新などの新たな取り組みも進めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、営業収益は27,869百万円(前年同期比0.3%増)、営業利益は1,646百万円(前年同期比4.3%増)、経常利益は1,870百万円(前年同期比17.8%増)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、1,311百万円(前年同期比25.8%増)となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、営業収益は62百万円減少しております。また、営業利益、経常利益については影響ありません。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

TC事業（通過型センター事業）

新型コロナウイルス感染拡大による当事業への影響が変化しております。前年度は、巣ごもり消費の拡大により食品スーパーや小売店で扱う家庭用チルド食品の需要が膨らみ物量は大幅な増加となりましたが、今年度はこの需要が減少し平年並みの物量となりました。更に、外出機会やインバウンドの減少、及びテレワークの浸透による都心エリアのコンビニエンスストア関連の物量減少は今年度も継続していることなどにより、営業収益は18,029百万円(前年同期比0.8%減)となりました。

セグメント利益につきましては、自社車両を使った配送比率の引き上げによる配送効率化の推進による効率化はあったものの、原油取引価格の上昇に伴う燃料費の増加、従業員の処遇改善に伴う労務コストの増加などにより、1,188百万円(前年同期比6.6%減)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、営業収益は56百万円減少しております。また、営業利益、経常利益については影響ありません。

DC事業（保管在庫型物流事業）

新型コロナウイルス感染拡大による当事業への影響が変化しております。前年度は、巣ごもり消費の拡大により食品スーパーや小売店で扱う家庭用冷凍食品の需要が膨らみ物量は大幅な増加となりましたが、今年度はこの需要が減少し平年並みの物量となる一方で、前年度に発生していた主に外食店舗向け業務用冷凍食品の物量減少の状況は、今年度は回復傾向にあることなどにより、営業収益は9,399百万円(前年同期比2.8%増)となりました。

セグメント利益につきましては、労務コンプライアンスの推進や従業員の処遇改善に伴う外注費及び労務費の増加や原油取引価格の上昇に伴う燃料費の増加はあったものの、倉庫荷役の適切な管理により労働生産性が向上したこと、海外事業の収益拡大、及び再保管在庫の減少に伴う外注費の削減などにより、1,482百万円(前年同期比13.2%増)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、営業収益は2百万円減少しております。また、営業利益、経常利益については影響ありません。

その他

警備輸送業・病院等関連物流業・人材派遣業・保険代理店業等により営業収益は440百万円(前年同期比5.9%減)、セグメント利益は38百万円(前年同期比21.8%減)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、営業収益は3百万円減少しております。また、営業利益、経常利益については影響ありません。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,690,766	25,690,766	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	25,690,766	25,690,766		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日	-	25,690,766	-	4,000	-	1,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 535,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,106,400	251,064	-
単元未満株式	普通株式 48,866	-	-
発行済株式総数	25,690,766	-	-
総株主の議決権	-	251,064	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の自己保有の自己株式20株及び上記機構名義の株式のうち52株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式交付信託が保有する当社株式121,000株(議決権1,210個)が含まれております。なお、当該議決権1,210個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C & F ロジホール ディングス	東京都新宿区若松町33番 8号	535,500	-	535,500	2.08
計	-	535,500	-	535,500	2.08

(注) 株式交付信託が保有する当社株式121,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,403	6,943
営業未収金	11,005	11,400
原材料及び貯蔵品	271	271
その他	1,281	2,002
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	19,958	20,613
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,627	20,653
機械装置及び運搬具（純額）	4,696	5,628
土地	20,168	20,168
リース資産（純額）	7,384	7,981
建設仮勘定	4,456	2,817
その他（純額）	197	223
有形固定資産合計	54,531	57,473
無形固定資産	603	612
投資その他の資産		
投資有価証券	4,271	4,241
長期貸付金	134	130
繰延税金資産	3,083	2,776
その他	2,490	2,457
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	9,965	9,590
固定資産合計	65,100	67,675
資産合計	85,059	88,288

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,293	4,136
短期借入金	800	-
1年内返済予定の長期借入金	2,551	3,088
リース債務	1,702	1,564
未払法人税等	1,291	289
賞与引当金	2,168	1,175
役員賞与引当金	57	18
その他	4,712	5,596
流動負債合計	17,577	15,868
固定負債		
長期借入金	8,219	11,225
リース債務	6,150	6,947
繰延税金負債	227	224
再評価に係る繰延税金負債	404	404
退職給付に係る負債	6,967	7,062
株式給付引当金	45	51
資産除去債務	1,822	1,827
その他	432	411
固定負債合計	24,269	28,155
負債合計	41,846	44,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金	5,646	5,646
利益剰余金	33,223	34,258
自己株式	1,100	1,100
株主資本合計	41,768	42,803
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	798	762
土地再評価差額金	35	35
為替換算調整勘定	77	39
退職給付に係る調整累計額	26	25
その他の包括利益累計額合計	729	733
非支配株主持分	713	727
純資産合計	43,212	44,265
負債純資産合計	85,059	88,288

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
営業収益	27,791	27,869
営業原価	25,190	25,195
営業総利益	2,601	2,674
販売費及び一般管理費	1,022	1,027
営業利益	1,578	1,646
営業外収益		
受取利息	8	5
受取配当金	36	38
受取賃貸料	25	17
持分法による投資利益	15	24
為替差益	-	120
その他	40	81
営業外収益合計	126	287
営業外費用		
支払利息	57	56
為替差損	51	-
その他	7	6
営業外費用合計	116	63
経常利益	1,588	1,870
特別利益		
固定資産売却益	12	10
特別利益合計	12	10
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,599	1,881
法人税、住民税及び事業税	223	231
法人税等調整額	311	323
法人税等合計	534	554
四半期純利益	1,065	1,326
非支配株主に帰属する四半期純利益	22	14
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,042	1,311

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	1,065	1,326
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98	45
為替換算調整勘定	13	39
退職給付に係る調整額	37	1
持分法適用会社に対する持分相当額	0	9
その他の包括利益合計	46	5
四半期包括利益	1,111	1,331
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,090	1,315
非支配株主に係る四半期包括利益	21	16

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は62百万円減少し、営業原価は62百万円減少しております。また、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び利益剰余金の当期首残高については影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員ならびに子会社の取締役(社外取締役を除く。)(総称して「取締役等」という。)へのインセンティブプランとして、2020年度から業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等への報酬が当社株価に連動することにより、当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして機能するとともに、当社株主と利害を共有できる報酬制度であります。具体的には、株式交付信託を採用しております。あらかじめ株式交付信託により当社株式を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が取締役等に対して交付されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

なお、自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第1四半期連結会計期間219百万円、121,000株であり、上記株式報酬の当第1四半期連結会計期間における負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,198百万円	1,292百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	280	11.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	276	11.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	T C 事業	D C 事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する 営業収益	18,179	9,144	27,323	468	27,791
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	78	37	116	166	282
計	18,257	9,182	27,440	634	28,074
セグメント利益	1,271	1,309	2,581	49	2,631

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備輸送業・病院等関連物流業・人材派遣業・保険代理店業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,581
「その他」の区分の利益	49
セグメント間取引消去	30
全社費用(注)	1,022
四半期連結損益計算書の営業利益	1,578

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	T C 事業	D C 事業	計		
営業収益					
顧客との契約から 生じる収益	17,770	9,381	27,152	440	27,592
その他の収益(注) 2	258	18	276	-	276
外部顧客に対する 営業収益	18,029	9,399	27,429	440	27,869
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	75	37	113	138	251
計	18,105	9,436	27,542	579	28,121
セグメント利益	1,188	1,482	2,671	38	2,710

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備輸送業・病院等関連物流業・人材派遣業・保険代理店業等を含んでおります。

2. その他の収益は、「リース会計に関する会計基準」の範囲に含まれる賃貸料収入等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,671
「その他」の区分の利益	38
セグメント間取引消去	35
全社費用(注)	1,027
四半期連結損益計算書の営業利益	1,646

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更に関する事項

「注記事項(会計方針の変更等)」に記載したとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「T C 事業」の営業収益は56百万円減少し、「D C 事業」の営業収益は2百万円減少しております。なお、「T C 事業」、「D C 事業」におけるセグメント利益については影響ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	40円97銭	52円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,042	1,311
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,042	1,311
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,457	25,034

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株式交付信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間において、121,000株です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社C & F ロジホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄 和也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 礼子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社C & F ロジホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社C & F ロジホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。